

令和6年第2回都市経済常任委員会会議録

1. 日 時 令和6年6月20日（木）
2. 場 所 白井市役所 本庁舎4階 大委員会室
3. 議 題
 - （1）議案第8号 令和6年度白井市一般会計補正予算（第2号）のうち都市経済常任委員会が所掌する科目について
 - （2）議案第9号 令和6年度白井市下水道事業会計補正予算（第1号）について
 - （3）閉会中の継続調査について
4. 出席委員 長谷川 則 夫 委 員 長・広 沢 修 司 副 委 員 長
久保田 江 美 委 員・小田川 敦 子 委 員
武 藤 美砂子 委 員・平 田 新 子 委 員
岩 田 典 之 議 長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
執行部
副 市 長 山 下 英 之
市民環境経済部長 今 井 美由紀
都市建設部長 伊 藤 正 道
環 境 課 長 鈴 木 陽 介
都市計画課長 鈴 木 隆 宗
道 路 課 長 小 島 健太郎
上下水道課長 武 藤 雅 典
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 議会事務局長 松 岡 正 純
主 査 補 會 卓 也
主 任 主 事 篠 田 順 子

委 員 長 の 挨 拶

○松岡正純議会事務局長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

会議に先立ち、長谷川委員長より御挨拶をお願いします。

○長谷川則夫委員長 皆さん、おはようございます。今日告示されました東京都知事選挙には、既に昨日の時点で54名の方が事前審査を済まされているという状況でございます。そして一方、お隣の印西市のほうでは、4月14日に告示されて4月21日に投票ということなんですけど、こちらのほうは6名の方が準備をされているという状況でございます。印西市のほうはともかく、東京都知事選挙は、いつものことかもしれませんが、選挙以外に目的が使われているような気がして非常に残念な気がしています。本日は、案件は少ないですけども、慎重審議よろしく願いいたします。

以上でございます。

○松岡正純議会事務局長 ありがとうございます。

続きまして、会議に御出席いただきました山下副市長より御挨拶をお願いいたします。

○山下英之副市長 皆さん、おはようございます。本来でございましたら、市長から御挨拶申し上げるべきところでございますが、あいにく都合がつかません。大変僭越ではございますが、私から冒頭御挨拶を申し上げたいとおります。本日の都市経済常任委員会でございますが、議案第8号のうち、都市経済常任委員会が所掌いたします科目及び議案第9号の2議案につきまして御審議をお願いするものでございます。委員の皆様方には、深い御理解と慎重なる御審議を賜りますようお願い申し上げます。私からの御挨拶といたします。本日はよろしくお願いいたします。

○松岡正純議会事務局長 ありがとうございます。山下副市長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

〔副市長退席〕

会 議 の 経 過

開会 午前10時00分

○長谷川則夫委員長 ただいまの出席委員は6名でございます。委員会条例第16条の規定により定足数に達しておりますので、都市経済常任会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の日程表のとおりでございます。

皆様に申し上げます。本日はマスク着用されている方は1名でございますけど、議長だけなんですけども、執行部の方もそうですけれども、発言に際しては、マイクによる音声認識に配慮の上、明瞭に発声していただきますようお願いを申し上げます。

また、発言の際は必ず挙手の上、私の指名に基づき行ってください。

では、これから日程に入ります。

- (1) 議案第8号 令和6年度白井市一般会計補正予算(第2号)のうち都市経済常任委員会が所掌する科目について

○長谷川則夫委員長 日程第1、議案第8号 令和6年度白井市一般会計補正予算(第2号)のうち都市経済常任委員会が所掌する科目についてを議題といたします。

議案内容については、既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。

最初に、歳出について一括して質疑を行います。

12ページをお開きください。12ページ下段、4款衛生費、2項清掃費、その次の13ページ、土木費、道路橋梁費、同じく土木費都市計画費、14ページの上段、公園緑地費、ここまで全て一括でお受けいたします。

質疑ございますか。平田委員。

○平田新子委員 質問させていただきます。

13ページから14ページにかけて、いわゆる左側の補正前の額というのは予算請求した額だと思うんですけども、補正後というところで、土木費に関しまして、道路維持費、その他、各項目で、これは国からの補助金を申請したにもかかわらず、かなり低い額でということで、例えば道路維持費ですとゼロ円になっています。何も補助が得られなかったということで、それから道路新設改良費は申請額の57%です。それから橋梁維持費、これにつきましては、申請したにもかかわらず、これがマイナスになっている。それから、次のページの公園緑地費、これに関しても約30%しか補助金がついておりません。

まず、この補助金の申請に関しては、どういうスタンスで申請しているのか、いろいろやりたい仕事をだっと並べて、それに補助金がつけばやれるということは大まかには分かるんですけど、その仕組みをちょっと説明いただきたいと思います。

○長谷川則夫委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 お答えします。

補助の要望の方法というか、そういった御質問だったかと思うんですが、まず、補助の要望額につきましては、要望については前年度に要望することになるんですけども、その翌年度の市の事業費を算出しまして、それに対する補助対象事業費、それを算出してその額を要望しているという状況になります。

以上になります。

○長谷川則夫委員長 平田委員。

○平田新子委員 要望したにもかかわらず、それを判断するのは国のほうですから、市の思いという

のは一切届かないわけで、結果でそれを受けるしかないと思うんですけど、いろんな事業が幾つもあった中で、実際事業が行われるものというのはどういう選定基準か何かでやっているのでしょうか。

○長谷川則夫委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 補助を要望した額に対して、内示額が国のほうから提示されまして、それに基づいて事業を執行していくんですが、基本的には、市の財務規則がございまして、それに基づきますと、特定財源のほうが当初の予算よりも減額になった場合につきましては、歳出予算を縮小して執行するというのが基本になっております。ただ、事業によりましては、市の施策的に重要なものとか、あと必要なもの、それとか、例えば分割の工事ができないとか、効率的にやる必要があるとか、そういったことを勘案しまして、事業の縮小が困難な場合につきましては、市長と協議をさせていただきまして、対応を判断するというような流れになっております。

以上です。

○長谷川則夫委員長 平田委員。

○平田新子委員 その場合、全く補助金が見つからないということで諦めてしまうもの、それから縮小するもの、それから市からお金を出してでもやるものという、そういう種類を大まかに感じているんですけれども、その判断というのは、補助金の内示が出た後に会議をして、それで皆さんで決められるという段取りでよろしいでしょうか。

○長谷川則夫委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 委員御指摘のとおりでございます。

以上です。

○長谷川則夫委員長 ほかにございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 すいません。そうしましたら、細かく事業の補正の内容について伺っていきたいと思います。

まず、13ページの7款2項1目道路維持費に関しては、これは結局、国からの補助金はなくなってしまったけれども、当初予算額をそのまま保持しているということで、事業の執行自体は当初予算のとおりに進めるという理解でよろしいのでしょうか。

○長谷川則夫委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

委員おっしゃられたとおりでございます。

以上です。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。

そうしましたら、1つ飛んで、橋梁維持費、3目になります。これは、内示額を下回ったために、

それに合わせて予算を縮小したということになりますが、その後の7款4項2目の公園緑地費も同じですね。下回った分予算を縮小ということになります。こちらに関しては、どの部分が執行されて、どの部分が今年度できなくなるのか、そこを説明をお願いします。

○長谷川則夫委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

今回、補助金の内示見合いで橋梁のほうは進めていくというところになっております。もともと足場などを組んで工事のほうを予定していた部分もあるんですが、足場を組むと、その分お金もかかってまいりますので、足場などを必要としない高所作業車などでできる工事のほうを前倒して今回修繕の工事を行って、足場などを組むような必要が生じるものについては、次年度以降に振り替えて、橋梁の修繕計画に遅れがなるべく生じないような形で修繕していこうと考えております。

以上となります。

○長谷川則夫委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 お答えします。

今回の工事につきましては、公園施設の長寿命化計画に基づく公園遊具の更新工事に当たりまして、補助金の内示の減額に伴いまして、当初予定した公園が12公園ですが、減額に伴いまして対象を9公園に減少させていただいております。

以上です。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。

橋梁維持費のほうなんですけど、工期としてはあまり影響が出ないということで調整をしたという理解ですよね。分かりました。

公園のほうなんですけど、今回対象にならなかった3公園に関して、これを、その対象にならなかった部分は、今後どういう手当てになっていくのか、そのお考えについてお聞かせください。

○長谷川則夫委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 今回取りやめになった施設につきましては、翌年度以降の対応を、予定しております。

以上です。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 確認なんですけど、翌年度以降に先送りしても、劣化に関しては、現状使っていて大丈夫なんでしょうか。

○長谷川則夫委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 大丈夫と考えております。

以上です。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。

○小田川敦子委員 まだあるけど、先に、一旦どうぞ。

○長谷川則夫委員長 ほかにございますか。

小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 すいません、ちょっと1点、先ほど平田委員のほうから話ありました国費の内示の話の部分なんですけど、道路維持費のところ、補正額ゼロ円となっております、こちらにつきましては、補助がゼロ円であったということではなくて、補助金としてはゼロ円だったわけではないんですが、つかなかった分の財源を振り替えて今回行うということとなっておりますので、そこ、一部訂正のほうをさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○小田川敦子委員 分かりました。ありがとうございます。

○長谷川則夫委員長 ほかにございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 まず、4款2項1目に関してお伺いします。職員の休職に伴い、新規採用の人件費ということの増額補正なんですけど、この新規採用の採用状況についてはどうなっていますか。

○長谷川則夫委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

会計年度任用職員を1名、これから新たに7月に採用する予定で、今募集をしているところです。
以上です。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 7月働き出しで、年度末までの7、8、9、10、11、12、1、2、3、9か月雇用ということで募集をかけるということですか。

○長谷川則夫委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

委員おっしゃるとおり、年度末までを予定しています。

以上です。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 アクセス道路のところを質問したいと思います。

13ページの7款2項2目になりますが、これに関して、議場で簡単に説明を受けましたけれども、改めて提案の理由を具体的にお示してください。

○長谷川則夫委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

7款2項2目の補正理由ということで御説明させていただきます。

まず、14節の工事費なんですけど、こちらにつきましては、アクセス道路の整備工事に伴い、ボックスカルバートの基礎部の地盤の強度、地耐力が不足しておりますので、施工に合わせて基礎部の地盤改良を行っていくこととしているところです。改良の際には、固化剤を注入しながら施工していくこととなりますが、固化材の注入に伴う余剰土が発生するため、その余剰土処理費が新たに必要となるものです。また、工事の施工については、通行車両への影響を少なくするため、全面片側交互通行での施工を想定しておりましたが、安全面について考慮いたしまして、一部区間については、夜間通行止めとして施工することで通行の安全を確保することとしたことに伴いまして、それに伴う仮設工事の費用を補正するものとなります。

それから、21節の補償補填及び賠償金なんですけど、こちらにつきましては、工業団地アクセス道路の拡幅に伴い、梨畑の一部を用地買収することとしておりますが、買収する範囲に梨棚がございますので、梨棚については、市のほうで補償して梨棚をつくり直してもらうこととなるんですが、つくり直す梨棚の範囲に梨の木が今8本ほど植わっておりまして、それらを伐採しないことには移設ができないということが判明しましたので、梨の木について補償する必要性が生じたことから、今回補正をさせていただくものとなります。

以上です。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 まず、地盤改良についてなんですけど、地盤改良に関しては、過去にも何回か都度改良が必要だということで補正を組んでいるんですけど、これはもう少ししっかりと確認をして取りかかることはできないのでしょうか。

○長谷川則夫委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

アクセス道路については、全体でアクセス道路約2,100メートルほどあるのですが、そのうち12本ボーリング調査をしておりまして、そのボーリング結果を基に、地盤や地層を想定して工事のほうを発注しております。実際、工事の施工の前に地盤の強度を確認する必要があるんですが、そのときに簡易的な試験等を行って地盤が弱いということが分かれば、それ相応の対応をしなくてはなりませんので、こういった補正とかで改良等の検討をさせていただいて、しっかりその地盤に対応した工事をして完成させるということで行ってきているところです。

以上です。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 そうしたら、今回、地盤がちょっと弱かったというのは、12本のボーリング調査をした後の簡易検査をした結果、ちょっと弱いから強度の補正が必要だという結論になったということですか。どの時点の結果を踏まえて改良ということに進んだのでしょうか。

○長谷川則夫委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

現場を施工する前に試験のほうを行いまして、その時点で分かったところとなります。

以上です。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 ごめんなさい、ちょっと理解が悪くて、12本のボーリング調査の後の簡易検査というのが、今、課長がおっしゃった検査とイコールですか。言葉が違うので、どの部分をつなぎ合わせて理解していいか分からない。

○長谷川則夫委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 すいません、12本のボーリング調査というのは、事前にもう過去にやっております、それを基に想定した地盤、地層などを基に工事のほうを発注しているんですが、実際施工する前に、施工業者のほうでサウンディング試験という地質の試験を行いまして、その結果で想定どおりの強度が出ていればそのまま施工するのですが、ちょっと実際やってみると地盤が弱いということが分かれば、それに対応した地盤改良などを行って施工を進めていくというところで行っているところとなります。

以上です。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 理解できました。ありがとうございます。

そうすると、2,100メートルに対して12本のボーリング調査をした、この12か所という設定自体は適当な数だったんですか。これが、例えば数が少なかったことによってサウンディング調査のところで地盤の弱さが発見されてしまったみたいな、そういうこととは関連はないでしょうか。

○長谷川則夫委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

ボーリング調査の数のところにはなるんですが、多くやれば多くやったことを当然より詳細な地層の判断ができるところではあるんですが、一応12本の調査で、それで想定して工事発注のほうはかけていくというところで、何本やれば妥当なのかというところは難しいところがありますけれども、設計の段階では、12本ぐらいで妥当なところなのかと考えております。実際、施工していく中で、やはり施工の前に調査をして、必要があれば対応していくというようなところが妥当かとは考えているところでは。

以上です。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。取りあえず、基礎調査の基になるボーリング調査については12か所で、担当課としては妥当だろうという判断で。分かりました。

そうしましたら、続けて質問なんですけど、今私の手元に、令和5年8月25日に説明を受けた全協

での資料があるんですけど、その中に、これまでの概算事業費と主な内容ということで、平成22年度から令和4年度までの全体にかかった事業費と、簡単な内訳の報告があるんです。これを見ると、令和4年度までにかかったアクセス道路の事業費として7億4,900万という数字が挙げられています。この中で、補助がついているのが1億5,430万ということで、思ったよりも少ない補助額になっているんですけども、これが4年度までの公費ということになりますので、今現在、アクセス道路でかかる事業費というのは、どれぐらいになるのか教えていただきたいと思います。

○長谷川則夫委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

すいません、全体の事業費のところなんですけど、手元に資料がないところではございます。今回の補正というところでお答えさせていただきますと、今回の予算としましては、令和5年度から繰越している工事について補正するということになります。

予算としましては、令和5年度は2つの工事がございまして、2工事とも令和6年度に繰り越しているところです。当初予算としましては2億200万円だったところなんですけど、前回は補正をさせていただいておりまして、前回と今回の補正を合わせますと約2億5,100万円ほどになるということです。

以上となります。

○長谷川則夫委員長 今おっしゃったのは、2億5,100万のところは足すんですか、それとも、総額でこうなりますというところなんですか。

小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

令和5年度のアクセス道路の工事費の当初予算に、前回と今回の補正を足して2億5,100万円になるところとなります。

以上です。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 先ほど私が申し上げた、4年度までにかかっている事業費が7億4,900万なので、それに5年度か6年度に繰り越された2億5,100万円を足した数字が、今現在、アクセス道路にかかっている事業費の総額という理解でよろしいでしょうか。

○長谷川則夫委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

委員おっしゃられたとおりとなります。

以上です。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。

そうすると、足すとちょうど10億ということになります。7億4,900万に2億5,100万を足して、ち

ょうど10億円の事業費になるということですね。分かりました。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 そうすると、これに対して、社会資本整備総合交付金が補助金として見立てているわけなんですけれど、毎年内示額が下がっている中で、ずっとこの交付金に該当してもらえるのかどうかというのも心配なんですけれど、一応工期としては、供用開始が9年度目途で、工事完了が令和8年度ということなので、まだ来年、再来年まで工事が続くし、交付金の請求をしていかなきゃいけない中で、交付金がこの後もちゃんともらっていけるのかという内示率のところが気になるんですが、担当課はどういうお考えですか。

○長谷川則夫委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

委員おっしゃられるように、事業を行っていくためには財源を国費で充てることが大事だと思いますので、担当課としましては、国に対して補助金の要望のほうを引き続き毎年度行っていくようなところで考えております。

内示がつかないことについては、市のほうでは決められないところもございますので、市としては要望していくというところで考えております。

以上です。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。

そうしましたら、内示率の確認なんですけど、過去、担当課のほうから示されている資料を見ると、内示率が一番高いのが8割、80%、これが平成29年度なんですけど、令和5年度現在で、アクセス道路に係る内示率というのは何%ぐらいなのでしょう。

○長谷川則夫委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

申し訳ございませんが、今これまでの内示率というのは数字を持ち合わせていないところとなります。

以上です。

○小田川敦子委員 後から知りたいです。

○長谷川則夫委員長 データとしてはありますか。

小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 集計したものというのは、データを作成とかはしていないところにはなります。

以上です。

○長谷川則夫委員長 今持ち合わせていないということですね。

続けるのであれば、最後のほうで。

○小田川敦子委員 もう大丈夫です。歳出は終わりました。

○長谷川則夫委員長 歳出のところで、何かほかにございますか。よろしいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 では、歳出については、質疑ないものと認めます。

次に、歳入について質疑を行います。

歳入は8ページをお開きください。

この国庫支出金のところの15款2項1目個人番号カード等関連事務補助金、それから1段飛ばして社会資本整備総合交付金、道路更新防災等対策事業費補助金、この3項目になります。質疑ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 質疑はないものと認めます。

以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに反対討論の方、ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 次に、賛成討論の方、ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 討論はないものと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決いたします。

当常任委員会に付託された議案第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○長谷川則夫委員長 ありがとうございます。賛成全員であります。

したがって、当委員会に付託された議案第8号は原案のとおり可決されました。

(2) 議案第9号 令和6年度白井市下水道事業会計補正予算(第1号)について

○長谷川則夫委員長 日程第2、議案第9号 令和6年度白井市下水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

議案内容については、既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行いますけれども、これについては事業費の国庫補助金等からの振替ということになってはいますが、質疑ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、反対討論の方ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 次に、賛成討論の方はございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 討論はないものと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決いたします。

当常任委員会に付託された議案第9号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○長谷川則夫委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

したがって、当常任委員会に付託された議案第9号は原案のとおり可決いたしました。

(3) 閉会中の継続調査について

○長谷川則夫委員長 日程第3、閉会中の継続調査についてを議題とします。

当常任委員会に係る所管事務につきましては、閉会中の継続調査の申出をいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

よって、都市経済常任委員会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでした。

閉会 午前10時33分